



火消し通信

田園調布消防署消防防災マガジン6月上旬号

令和2年6月3日発行 VOL. 26

《令和2年度危険物安全週間》



令和2年6月7日(日)から13日(土)まで

「危険物 しっかりまもろう 使い方」

(令和2年度東京消防庁危険物安全標語 作者:金子 真優さん 世田谷区在学)

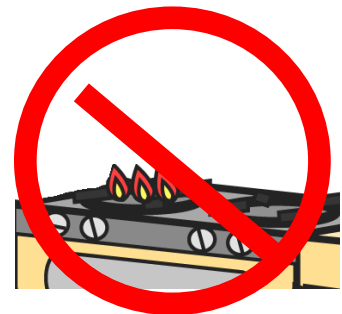


消毒用アルコールの取扱いについて

皆様の生活の中にはいくつかの生活に欠かせない危険物があります。ここでは、消毒用アルコールの安全な使い方をご紹介します。消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり(アルコールの量が60%以上のもの)、取扱いを誤ると、火災等を引き起こすおそれがあります。なお、ウォッカ等のアルコール濃度の高い酒類を使用して消毒する場合でも同様の危険性があります。

★ 火気の近くでは使用しないようにしましょう

手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があると引火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。



★ 詰替えを行う場所では換気を行いましょう

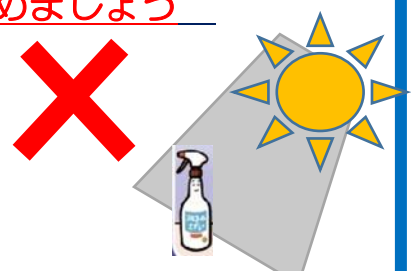
消毒用アルコールの詰替えを行うときに可燃性蒸気が発生するおそれがあり、この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。

消毒用アルコールの詰替えを行う場所は、通風性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

★ 直射日光が当たる場所等に保管することはやめましょう

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等高温になる場所で保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。

保管場所は、直射日光など高温になる場所を避けましょう。



熱中症の予防方法

熱中症に注意！夏本番前から予防対策を！

夏本番を前に、じっとりとした湿気とともに気温もぐんぐん上昇する6月。体が暑さに十分順応できていないこの時期から夏に向けて「熱中症」の注意が必要です。熱中症は・・・

- 気温が25度を超える日
- 湿度が70%以上のとき
- 日差しが強いとき
- 風が弱いとき

このような環境下で熱中症は起こりやすいと言われてます。一人一人が注意して熱中症を予防しましょう。



熱中症予防は脱水と体温の上昇を抑えることが基本！

1 行動、住まい及び衣服に注意し、暑さを避ける

行動の工夫	住まいの工夫	衣服の工夫
① 暑い日は決して無理をしない。	① 外部の熱を遮断する。 (窓に日射遮断フィルムを貼る等)	① 吸汗・速乾素材や軽・涼スーツなどを活用する。
② 日かげを歩くなどし、涼しい場所を選ぶ。	② 窓からの日射を遮る。 (ブラインド、カーテン等)	② 襟元をゆるめる。
③ 適宜休憩する。	③ 風通しをよくする。 (向き合う窓を開ける等)	③ ゆったりした衣服にする。
	④ 冷房を入れる。	④ 帽子や日傘を使う。
	⑤ 打ち水をする。	



2 こまめに水分補給を行う

水分補給のポイント

- ★ 身体の活動強度にかかわらず、こまめに水分補給
- ★ 湿度の高い日や風が弱くて皮膚表面に気流が届かない場合は、普段より十分に水分と塩分補給
- ★ のどが渇く前あるいは暑いところに入る前から水分補給
- ★ 飲料から1日あたり1.2リットルの水分補給（食事等に含まれる水分を除く。）
- ★ 起床時、入浴前後に水分補給
- ★ 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに！
- ★ 運動においては運動前、運動中、運動後に適宜水分補給
- ★ アルコール飲料での水分補給はダメ！



自分にあった飲み方、物、温度などをみつけよう！

※次号で熱中症の応急処置要領を掲載します！

消防団員募集!!

田園調布消防団では年々団員が減少しています。このままだと震災や水災などの大規模な災害から地域を守る、大切な消防団員がいなくなります！

今、みなさんの力が必要です。

消防団に入団すると・・・

～ 消防団には以下のような様々な処遇制度があります ～

★報酬と手当★

年額報酬（42,500円～）と出場した際の手当（1回につき4,000円）

★退職報償金★

5年以上消防団活動を行った方が退団した場合、勤務年数に応じて支払われます

★公務災害補償★

活動中に負傷した場合の様々な補償があります。

★表彰★

職務にあたり功労、功績があった場合には表彰されます。

何より・・・

自分の街のために、貢献している達成感が得られます！！

入団資格 18歳以上の健康な方・23区内に居住・勤務・通学している方

入団に関するお問合せ先

田園調布消防団事務局 電話 03-3727-0119 内線320

田園調布消防団員募集中

【入団資格】

大田区に在住又は勤務・通学している方で、
年齢18歳以上の方

今、あなたの力を必要としています

田園調布消防団HPはこちら↑



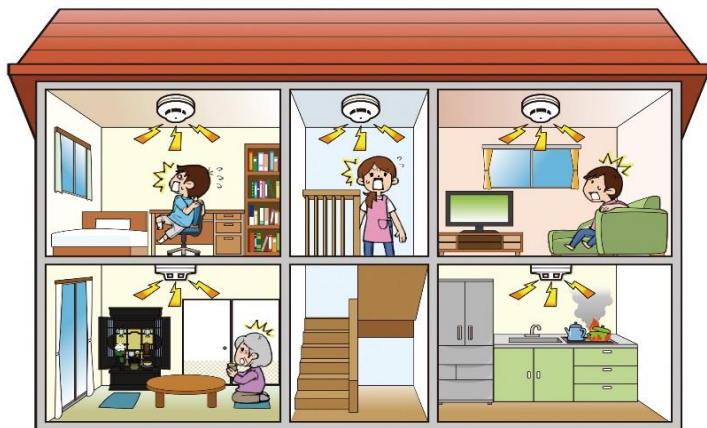
ついてますか？～住宅用火災警報器

住宅用火災警報器（住警器）は・・・

全ての住宅、全ての部屋に！設置が義務付けられています！

居間、リビング、子供部屋、寝室、ふだん使っている居室、階段、台所に設置が必要です※浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。

火災の早期発見、早い避難、通報、初期消火につながります！



住警器には煙式と熱式があります。

煙式：火災の煙に反応して警報音を出す

熱式：火災の熱に反応して警報音を出す

熱式よりも煙式の方が火災を早く感知することができるので当庁では**煙式**を推奨しています。

知ろう！使おう！#7119

救急車の出場件数は毎年増え続けています。出場できる救急車の数には限りがあります。

**本当に救急車を必要としている人が利用できるように、
救急車の適正な利用を心がけましょう！！**

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら…
電話でも！ ネットでも！

7 1 1 9

☎ **電話で相談**
東京消防庁救急相談センター

💻 **ネットでガイド**
東京版救急受診ガイド

#7119 電話

#7119 検索

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局



消防防災マガジンの配信を解約する場合は、消防署へお問合せください。

返信やお問合せは以下のメールアドレスをお願いします。



東京消防庁田園調布消防署

警防課防災安全係

東京都大田区雪谷大塚町13番22号

TEL:03-3727-0119

Mail:denencyofu2@tfd.metro.tokyo.jp

